

教育長コメント

本日、窃盗等の容疑で逮捕・起訴され、起訴休職処分としていた県立水俣高等学校の教諭に対して「免職」の懲戒処分を、また、人身事故を起こした県立学校寄宿舎指導員に対して「戒告」の懲戒処分を行いました。

窃盗については、児童生徒を指導する立場にある教育公務員としてあるまじき行為であり、本県教育に対する社会の期待と信頼を著しく裏切ったもので、厳正に処分いたしました。

また、交通事故についても、日頃から法を遵守し、児童生徒に交通安全指導を行うべき立場の教職員としてふさわしくない行為であり、厳正に処分いたしました。

被害にあわれた方やそのご家族をはじめ、児童生徒や保護者、県民の皆様に対し、深くお詫び申し上げます。

県教育委員会としましては、不祥事根絶に向け、より一層、指導の徹底を図るとともに、引き続き教職員の綱紀の保持及び服務規律の確保に一丸となって取り組み、学校教育の信頼回復に努めて参ります。

令和4年（2022年）7月12日

熊本県教育長 白石 伸一